



糸田町
広報

いとだ

令和5年(2023年)

No.757
7月号



保健体育→
委員長

関連記事 3 ページに掲載

今月の主な内容！

- | | | | |
|---------------------------------|-----|--------------------|-----|
| ● まちのトピックス | 2～4 | ● 同和問題啓発強調月間 | 6～7 |
| ● 令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 .. | 4 | ● 秋の健診のお知らせ | 19 |
| ● 令和4年度の最終予算について | 5 | ● 糸田町職員採用試験 | 22 |



5月20日 友情と競技の祭典 ● 中学校体育会 ●

多くの保護者や地域の人たちに見守られながら、中学校体育会が開催されました。

今年は「ひやくせつふとう 百折不撓～目標に向かい恐れず前へ突き進め～」をスローガンに掲げ、最後まで諦めることなく力強い演舞や競技を繰り広げていました。

対抗リレーや各学年種目では、掛け声をかけ団結力を発揮し、3年生によるソーラン節では、一糸乱れぬ動きで見ていた全員に感動を与えました。



5月28日 心と技が織りなす精密なスイング ● 第12回田川郡グラウンドゴルフ大会 ●



晴天の中、川崎町民運動公園で、田川郡の7町村によるグラウンドゴルフ大会が開催され、参加者111人(うち本町13人)が参加し、個人の部では1位、団体の部では3位と共に表彰されました。

ホールインワン2回を達成し、優勝した石井馨さんは「他町村の人と競っていた。競う人がいると会話が生まれ楽しくプレーできるし、競ったことでより良いプレーができた。本町を代表して出場したので優勝できてよかった」と笑顔で話しました。

5月9日 美しい音色と歌声を全国へ！

● 道の駅いとだでプチライブ ●

道の駅いとだで、ヨネミツミサト&THE MERRY CHORUSさんがストリートピアノを使用して、きれいな音色と歌声を来場者に披露しました。

現在ストリートピアノを設置している日本各地の施設をめぐり、全国制覇を目指す企画で道の駅いとだにも来てくれました。

また当グループは、主催ライブの他に配信や著名人バックコーラスなども務めている実績もあります。

道の駅いとだの印象を尋ねると「温かい雰囲気であまり来場者も多く、にぎわっている印象を受けました」と話してくれました。



5月10日 笑顔満開！心躍るいちご狩り

● いちご狩り体験 ●

植木裕磨さん所有のビニールハウスで、町立保育所の園児がいちご狩りを体験しました。

4年ぶりのいちご狩りに汗をかきながら、大きく真っ赤な「あまおう」がたくさん採れて笑顔が広がる園児たち。かごの中身を誇らしそうに見せ合っていました。



5月16日 地域農業の振興に貢献

● 福岡県農業士感謝状授与式 ●



役場研修室で、福岡県農業士感謝状授与式がおこなわれ、本町の山口憲さんに感謝状が贈られました。山口さんは、平成27年から8年間にわたり青年農業士として活躍し、筑豊地区の会長も務めました。

多年にわたり農村青少年に対する実践教育に寄与され、地域農業の振興に貢献した功績がたたえられました。

5月21日 キャンプ名人に教わる竹小物づくり

● 竹小物づくりワークショップ ●



本町在住のキャンプインストラクター植高秀司さんによる「竹小物づくりワークショップ」が、多目的施設いとよーきたでおこなわれました。

参加者9人が切り出しナイフなどで竹を削って、それぞれオリジナルの箸やコップを作りました。

昼食に、竹筒で炊いたごはんの町の特産品「おかず味噌」で作った特製豚汁を味わいつつ、さっそく出来上がった小物の使い心地を試すことができました。

参加者は「作業に没頭できた」「普段接点のない人と話すことができてよかった」と、休日のひと時を楽しめたと話しました。

ワークショップは、地域おこし協力隊の松木さんが植高さんと一緒に企画。「今後も地域でやってみたいことがある人をできる限りサポートしていきたい」と意気込んでいました。

令和4年度の最終予算についてお知らせします

一般会計予算 62億9千8百万円
(740,071円) ()内は令和4年度一人あたりの予算額
【令和5年3月末現在 人口 8,510人】

みんなのふるさと糸田町
問合せ 総務課 財政係
電話26-1231

収入

町 税 (町民税、固定資産税など) 5億2千4百万円 (61,575円) 8.3%	地方交付税 (国税として納められた後、町の財政状況などに応じて国から交付されるお金) 25億2千9百万円 (297,180円) 40.2%
国庫支出金 (国から交付される補助金など) 11億5千2百万円 (135,371円) 18.3%	県支出金 (県から交付される補助金など) 4億1千3百万円 (48,531円) 6.6%
町 債 (事業などをおこなうために借りる町の借金) 5億8百万円 (59,694円) 8.0%	その他・諸収入 (使用料、手数料、貸付金元利収入、前年度繰越金など) 11億7千2百万円 (137,720円) 18.6%

地方債現在高の状況 《令和4年度末》

区 分	金 額
普通会計債	66億1千5百万円
公営企業債	1億3千8百万円
計	67億5千3百万円(793,537円)

町 税 の 状 況 《令和4年度最終予算》

税 目	予 算 額	比率
町 民 税	2億6千4百万円	50.4%
固定資産税	2億1千5百万円	41.0%
軽自動車税	3千 万円	5.7%
町たばこ税	1千5百万円	2.9%
計	5億2千4百万円(61,575円)	100%

支出

総 務 費 (戸籍、庁舎管理、財政、選挙などの経費) 6億8千万円 (79,906円) 10.8%	民 生 費 (老人・障害者福祉、保育所などの経費) 21億2千8百万円 (250,059円) 33.8%
衛 生 費 (ゴミ・し尿処理、町民の健康管理などの経費) 9億8千6百万円 (115,864円) 15.7%	農林商工費 (農業・観光などの経費) 4億2千1百万円 (49,471円) 6.7%
土 木 費 (道路、町営住宅の整備などの経費) 4億5百万円 (47,591円) 6.4%	教 育 費 (小・中学校、社会教育などの経費) 6億5千9百万円 (77,438円) 10.5%
公 債 費 (町債の返済などの経費) 5億8千2百万円 (68,390円) 9.2%	そ の 他 (議会、労働、消防などの経費) 4億3千7百万円 (51,352円) 6.9%

企業会計の状況 《令和4年度最終予算》

	町立病院事業会計
収益的収入	8億2千万円
収益的支出	8億2千万円
差 引	0円
資本的収入	1百万円
資本的支出	4千1百万円
差 引	△ 4千 万円

5月31日・6月1日・6月3日～6月5日

おにぎりと具だくさんのお味噌汁をどうぞ♪

●健康食で野菜摂取・減塩についてPR●



→食進会の皆さん、連日お疲れさまでした
「おにぎりとお味噌汁」

特定健診・がん検診の健診会場で「野菜摂取について」「減塩について」を受診者にPRするため、糸田町食生活改善推進会(食進会)の皆さんから健康食が提供されました。試食をした人たちは「小松菜とゴマ入りのおにぎりが、色合いがよく美味しかった」「野菜たっぷりのお味噌汁で、薄味で甘みがあり空腹にやさしく感じた」という声が多くあがっていました。

秋の集団健診でも健康食を提供予定ですので、年に一度は健診を受けて、家庭の味と比べてみてください。



6月5日 命を守る非常食のおくりもの
●株式会社リョーユーパンより寄贈!●



株式会社リョーユーパンの北村俊策会長より、災害備蓄用パン3,000個を寄贈していただきました。

今回寄贈されたパンは、北村会長が「被災時に一番困るのが食べ物がないこと。被災者のために役立ててもらいたい」との思いから、取引先の製パン原料製造会社に依頼をし完成したもので、3年間の長期保存が可能となっています。

令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (非課税等1世帯3万円給付) 問合せ 健康福祉課 電話26-1241

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和5年度住民税非課税世帯等(生活保護受給世帯を含む)や令和5年1月～11月までに家計に急変があった世帯に対し1世帯3万円を支給します。



世帯基準日 令和5年6月1日(この日時点の世帯を基準とします)

給付金額 1世帯あたり3万円

①住民税非課税世帯等

基準日時点の世帯全員が令和5年度住民税非課税(生活保護受給世帯を含む)であり、その世帯全員が他の課税者から扶養されていないこと。

②家計急変世帯

令和5年度住民税課税世帯であるが、令和5年1月～11月までの収入(見込可)が予想せず減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(定年退職、年金受給額の減少、季節性減収は対象となりません)。

上記以外の詳しい申請方法や支給の時期などはまだ決定していません。決定した内容は、広報いとだ8月号や町ホームページに掲載します。



人権相談窓口

ふくおか 人権ホットライン

※弁護士による無料電話法律
相談

電話092-724-2644

(毎月第4金曜日
午後3時～午後6時)

みんなの人権110番

電話0570-003-110

(平日
午前8時30分～午後5時15分)

子どもの人権110番

電話0120-007-110

(平日
午前8時30分～午後5時15分)

女性の人権ホットライン

DV、セクハラ、ストーカーな
ど、女性の人権問題について

電話0570-070-810

(平日
午前8時30分～午後5時15分)

法務省人権相談窓口



外国語での人権相談 ダイヤル(10言語対応)

電話0570-090-911

(平日 午前9時～午後5時)



ウクライナ支援救援金について

昨年度より役場ほか関係施設に募金箱を設置し、集まった募金は日本赤十字社を通して支援に充てさせていただいております。未だ多くのご支援が必要なため募金箱の設置を継続していきますので、今後とも変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

平和な世界を目指して

『平和』には「戦争や紛争がなく、世の中が穏やかな状態であること」のほかにも「心配やもめごとがなく、穏やかなこと」という意味が含まれます。

私たちの社会は、人種・性別・年齢・国籍・宗教や信条など様々な要素がそれぞれ異なる人たちによって構成されています。その要素のどれか一つでもマイナスイメージに広がってしまうと、不安から心配やもめごとがおき、穏やかな社会生活を送ることが困難になってしまいます。

コロナ禍での生活様式の変化など様々なことを経験した今、相手の立場・考えを尊重し、お互いの違いを認め合うことの大切さを今一度振り返りましょう。



「差別をしない！させない！許さない！」
という意識を一人ひとりが持つて行動し、
社会に残る様々な差別や不合理な偏見を
解消していきましょう。

人権推進課からお知らせ

情報発信の一環として、広報誌での「ひまわりの種(コラム)」の掲載だけでなく、役場住民センター入口付近にて「人権コーナー」を設置し毎月更新していますので、役場に来庁した際は、ぜひご覧ください。

糸田町人権推進課／糸田町人権・同和教育推進協議会

差別のない明るいまちづくりを 「同和問題啓発 強調月間」です

7月
は

問合せ 人権推進課 電話 26-4024

この世に生を受けたかけがえのない一人の人間として、誰もがみんな人間らしく生き、幸せに暮らす権利「人権」を持っています。人権は、お互いの立場を認め合い、権利や自由を尊重しあうことで成り立っています。しかし、私たちの身の回りには多くの人権問題が発生しています。その中の一つが「同和問題」です。

福岡県では、同和問題の早期解決を目指し、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。

期間中は県内すべての市町村で、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動が実施されています。

同和問題とは

日本における歴史の中で形づけられた身分制度により、一部の人は長い間、住む場所、職業、結婚、交際、生活のあらゆる面で厳しい制限を受け、差別されてきました。

同和問題は「同和地区」「被差別部落」などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいるというだけで、日常のさまざまな場面で差別を受ける問題を言い、現在も残っている重要な問題です。

過去のことではない

差別はまだなくなっていない。インターネットやSNSを悪用して、差別を助長する表現やデマ、個人の名誉やプライバシーを侵害する書き込みなど、差別は形を変え、ますます巧妙で陰湿になっており、いまだ差別は後を絶ちません。

期間中の取り組み

啓発タオルの配布、のぼり旗などの設置など様々な啓発活動に取り組みます。

■糸田町の児童・生徒たちの人権作品を展示

小・中学校、町立保育所の生徒・児童たちが制作した人権ポスターは、8月末まで町内各施設にて展示を予定しています。子どもたちの作品を鑑賞しながら、人権について考えていきましょう。

今年度の「同和問題啓発強調月間講演会」について、会場施設の工事に伴い延期することになりました。期日などが決まりましたら、広報誌などでお知らせします。

国保のお役立ち情報

CHECK 1



入院など病院代が気になる人へ
「限度額認定証」の申請は
済んでいますか？

「限度額認定証」とは、世帯ごとに応じた1か月あたりの窓口負担上限額を証明するもの。保険証と一緒に病院へ提示すれば、入院や手術でいくら高額な医療費がかかっても、上限額までしか請求されないで窓口負担が抑えられます。

発行対象は下記参照。保険証が認定証を兼ねる世帯もあるので、事前に問合せください。

発行対象

- ① 70歳未満
 - ② 70歳以上で現役並みⅠ・Ⅱ
 - ③ 70歳以上で低所得Ⅰ・Ⅱ
- ①～③の条件に該当して、かつ完納世帯であること

必要書類

- 保険証
- 別世帯の人が来る場合は委任状

CHECK 2



毎月の病院代が高い人へ
高額療養費の払い戻しは
利用していますか？

高額療養費とは、1か月にかかった病院代が限度額を超えたときに払い戻しを受けられる制度です。限度額は年齢や世帯ごとに異なるので事前に問合せください。なお、払い戻しが決定しても滞納があれば保険税に充ててもらいます。

【払い戻しの案内通知を2か月ごとに郵送中】

5,000円以上の支給見込み世帯には、2か月ごとに案内を郵送しています（必ず払い戻しを受けられるわけではありません）。なお、通知が届かなくても対象になる場合があるので、毎月自分で領収書を確認してください。申請に必要な書類は下記参照。

必要書類

- 保険証
- 病院の領収書
- 世帯主名義の通帳

申請期限

- 診療月から2年間

保険証は正しく使いましょう！！

- ◆ 新しい健康保険に加入したら速やかに国保の喪失手続きをし、保険証は返却してください。
- ◆ 国保喪失後は、必ず現在かかっている医療機関や薬局などに新しい保険証を提示し、保険証が変更になったことを伝えてください。

※本町の国保喪失後に国保の保険証で医療機関などに受診した場合には、町が医療機関に支払った金額を世帯主から返還し、その後、受診時に加入していた健康保険組合などに世帯主本人が請求する流れになります。

令和5年度国保のココをチェック

国民健康保険

問合せ 健康福祉課 電話 26-1241

保険証の更新 その1

- 7月中に世帯主宛に書留郵送
- 新しい保険証は8月から使えます

国保加入者分の保険証が一人1枚ずつそろっているか、住所・氏名・生年月日など内容を確認してください。誤りがあった場合は連絡をお願いします。また、ジェネリックシールを付けたケースを同封するので、保険証を入れて利用してください。

有効期限を過ぎた保険証は役場に返却するか、自分で破棄するなど適正に処分をお願いします。なお、新保険証は身分証明にもなるので紛失しないよう取扱いに十分注意しましょう。

保険証の裏には 臓器提供意思表示欄

記入は任意。記入したら台紙付属の保護シールを上から貼ってください。

【保険証有効期限】



令和6年

7月31日(水)まで

- 70歳になる人は誕生月末まで
- 75歳になる人は誕生日前日まで
- 未納がある世帯は下記 その3 参照

保険証の更新 その2

- 7月中は郵便局
- 8月以降は健康福祉課へ

書留で郵送するため、郵便配達時に不在で受け取れなかった場合、保険証は郵便局で一時保管されます。投函された「郵便物お預かりのお知らせ」の連絡先に問合せください。8月以降は健康福祉課に連絡してください。窓口で受け取る際は、本人確認のため免許証などの身分証明書が必要です。代理人の場合は委任状も用意してください。



保険証の更新 その3

- 分割納付中・滞納がある世帯は短期証

期限の短い短期保険証を郵送します。対象は5月末時点で滞納がある世帯です。完納していなくても18歳未満の子どもがいる世帯は健康福祉課窓口に来てください。子ども分のみ有効期限を令和6年1月末に更新します。

短期保険証が交付された後に完納したときは、短期保険証と納付確認のための領収書を健康福祉課窓口を持参してください。

保険証の更新や
限度額について



献血に協力をお願いします

- 日時 7月25日(火)
午前10時～午前11時30分
午後0時30分～午後4時
- 場所 住民センター
(役場併設)
- 献血の基準 400 ml
- 年齢 男性：満17歳～満69歳
女性：満18歳～満69歳
- 体重 男女共に50 kg以上
- 献血間隔 男性：12週間以上
女性：16週間以上
- ※65歳以上の人は、60歳以降に献血経験がある人のみ。
- ※3日以内に出血を伴う歯科治療や、病気の治療中で注射や服薬している人は献血ができません。



- 新型コロナウイルス関連との間隔
- ワクチン接種後：48時間
(ファイザー・モデルナ ※オミクロン株対応ワクチンを含む)
- 感染者：症状消失後4週間
- 同居者感染：感染者の発症から1週間
- 主催
- 糸田町
- 福岡県赤十字血液センター
北九州事務所
- 協力 下田川ライオンズクラブ

問合せ 健康福祉課
電話 26-1241

あなたに介護ははじめませんか？
入門講座受講生募集

- 介護に興味のある人や、在宅介護をおこなっている人、ちよつとした工夫を知ること介護を楽にしませんか？
- 全3回講座
- 第1回目 7月20日(木)
看護師によるベッド回りの基本の介護
- 第2回目 7月27日(木)
言語聴覚士による誤嚥性肺炎のリスクと予防

第3回目 8月3日(木)
指導精神対話士による介護者のメンタルケア

- 時間 午後1時30分～午後2時30分
(受付 午後1時15分～)
- 場所 社会福祉センター
- 受講料 無料
- 募集人数 40人
- 募集期限 7月13日(木)まで
- 対象者 介護に関心のある人・福祉の仕事希望する人・在宅介護者その他
- 申込み・問合せ 社会福祉協議会
電話 26-4540



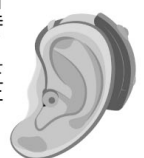
こども支援オフィス
無料巡回相談会

- 相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとを聞き、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きに繋ぐなどの相談支援をおこないます。一人で悩まずに、気軽に相談ください。
- ※要予約のため、事前に連絡ください。
- 日時(毎月第3金曜日)
7月21日(金)・8月18日(金)
午前10時30分～正午
午後1時～午後2時30分
- 場所 役場内 住民センター
2階 第4研修室



補聴器無料相談会

- 補聴器販売店が無料相談会をおこないます。
- 日時 7月14日(金)
9月8日(金)
※すべて午前11時～正午
- 場所 住民センター
(役場併設)
- 問合せ 健康福祉課
電話 26-1241



防災係 もしものときに備えて
Vol.82 災害時の熱中症対策

- これから暑い季節を迎え、大雨や台風の接近・上陸などの自然災害の発生時期になります。災害時には、停電・断水や避難所といった慣れない環境での生活を送らなければならない事態も発生します。
- 今月は、暑い時期に災害が発生した時の熱中症予防についての話です。熱中症は重症化すると死に至ることもある病気です。「熱中症ぐらい」と軽く考えずに十分な注意が必要です。
- 暑さを避けましょう
避難所へは行かず在宅避難をしている場合は、エアコンや扇風機を使用しましょう。停電時は車のエアコンを利用していいでしょう。
停電の時間が長くなる場合は、高齢者・子どもや障がい者などを冷房設備が稼働している避難施設へ移すことも考えましょう。
 - 計画的に水分を補給しましょう
のどがかわいてなくても、のどが渇く前に、こまめに水分を補給しましょう。のどが渇いてからでは遅い場合があります。特に高齢者は注意しましょう。
 - 体調管理に注意しましょう
被災や避難所生活による心身の疲労・体調不良などにより熱中症を発症する可能性が高くなる場合があります。避難所生活ではいつも以上に体調管理に心がけましょう。
 - 車中泊をする時は
車は日陰や風通しの良い安全な所に駐車しましょう。遮熱シートなどの活用も効果的です。夏場は車内の温度が上がるので、適度にエンジンをかけ、エアコンで冷やす必要があります。ただし就寝時にエンジンのかけっぱなしは、一酸化炭素中毒の危険性や騒音、排気ガスの問題も発生するので注意しましょう。
また、乳幼児を決して車中で一人にしないようにしましょう。
- ◆問合せ 防災管財課 電話 26-1232



介護保険負担限度額
認定証の更新について

- 介護保険施設を利用する際の食事と居住費の負担を軽減する負担限度額認定証の有効期間は、令和5年7月31日(月)までです。引き続き施設利用が必要な場合は、更新申請をおこなってください。
- 対象者
- ①生活保護の受給者
- ②本人・配偶者・世帯員全員が非課税で、預貯金などの合計額が基準額以下の人
- 申請期限 令和5年7月31日(月)まで
- 申請に必要なもの
- 申請書、同意書およびすべての通帳などの写し
- ※配偶者がいる場合は、配偶者の同意書およびすべての通帳などの写し
- 提出先 健康福祉課
- 問合せ 健康福祉課
電話 26-1241
- 福岡県介護保険広域連合
田川・桂川支部
電話 49-1093



令和5年度介護保険料額決定通知書を送付します！(65歳以上の人のみ)

市町村民税や世帯の状況などによって決定した令和5年度の介護保険料の決定通知を7月下旬に送付します。

旬に送付します。

所得段階別の介護保険料は、広域連合のホームページなどを確認ください。

特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。

皆さんから納付された保険料で運営される介護保険制度について、ご理解と協力をよろしくお願いします。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

介護保険料を年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4月・6月・8月に天引き(仮徴収)した保険料を差し引いた額を、10月・12月・来年2月に年金天引き(本徴収)で納めます。また、納付書、口座振替などで納めている人は8月から来年3月まで納めます。

なお、今年度中に65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した人などの場合は、年金天引きの開始が半年から1年後となりますので、それまでは納付書や口座振替などで納付してください。

※介護保険料は納付書にてコンビニでも納めることができます。

ただし、次のような場合は利用できません。

- 納付期限が過ぎたもの
- コンビニ用のバーコードが消されているもの、または汚れたり破れたりしていて読めないもの
- 金額を手書きで訂正したもの

- 問合せ 健康福祉課
電話 26-1241
- 福岡県介護保険広域連合(総務課収納管理係)
電話 092-9811-9071



糸田町商工会
無料セミナーのご案内

- 「インボイス制度・電子帳簿保存法 対応セミナー開催」
- いよいよ令和5年10月1日(日)から、消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まります。今後の対応や準備をスムーズにおこなえるよう、制度内容などをわかりやすく説明します。ぜひ参加ください。
- 日時 7月27日(木)
午後2時～午後4時
- 場所 役場2階 研修室
- 受講料 無料
- 申込み・問合せ 糸田町商工会
電話 26-0041



はかりの定期検査のお知らせ

- 計量法に基づき「はかり」の定期検査を実施します。取引・証明に使用する「はかり」は必ず検査を受けてください。
- 「はかり」の種類などによって料金が異なりますので、詳細は問い合してください。また、検査対象の有無が不明な人は一般社団法人 福岡県計量協会に問合せください。
- 日時 8月21日(月)
午前10時～正午
午後1時～午後3時
- 場所 役場 職員駐車場
- 問合せ 一般社団法人 福岡県計量協会
電話 092-9391-2945



「臨時就職個別相談会・ミニ講座」開催

- あなたの就職活動を応援します！就職活動を、就職支援専門員(アドバイザー)が1対1できめ細かくサポートします。
- 開催日時 7月11日(火)・8月8日(火)
- 個別相談会
・午前10時～正午
・午後3時～午後5時
- ミニ講座(履歴書の書き方・面接対応) 定員5人
・午後1時～午後3時
- 場所 役場 第4研修室

認知症サポーター
スキルアップ研修

- 日時 10月18日(水)
午前10時～午後4時
- 場所 クローバープラザ東棟 5階 508研修室
- 内容 地域で暮らす認知症の人や、その家族を応援する「認知症サポーター」の資質向上を目的としたスキルアップ研修
- 対象 認知症サポーター養成研修修了者
- 費用 無料
- 申込み・問合せ 福岡県社会福祉協議会
福祉・介護研修センター
電話 092-1584-3351



自衛隊からのお知らせ

- 【第2回 一般曹候補生(1次)】
- 試験日
筆記試験・適正検査
9月16日(土)～17日(日)
Web試験
9月18日(月・祝)～21日(木)
※内1日
- 資格
日本国籍を有する
18歳～32歳までの人
- 受付期限
9月5日(火)まで
- 【第2回 自衛官候補生】
- 試験日
筆記試験・口述試験・適性検査・身体検査
9月16日(土)～17日(日)
10月1日(日)～4日(水)
Web試験
9月18日(月・祝)～21日(木)
※内1日
- 資格
日本国籍を有する
18歳～32歳までの人
- 受付期限
9月5日(火)まで
- ※試験に関する詳細は、問合せください。
- 【自衛官等募集説明会案内】
自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を随時開催しています。都合に合わせて、個別説明や出張も可能です。詳しくは問合せください。
- 問合せ
自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
電話0948-2214847

職業訓練生募集

- 科目・定員・訓練期間
【通常訓練】
ものづくり溶接科：15人
9月1日(金)～
令和6年2月29日(木)
- 【ビジネススキル講習付き】
機械CAD
オペレーション科：3人
ビル管理技術科：4人
住宅リフォーム
CAD技術科：4人
建設機械科：4人
9月1日(金)～
令和6年3月29日(金)
- 募集期限
8月9日(水)まで
- 選考日
8月18日(金)
午前9時～
- 結果発表
8月22日(火)
- 受講料
無料
※教科書・作業服などの費用は自己負担。
- 申込先
住所を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)
- 問合せ
ポリテクセンター飯塚
電話0948-2214988

裁判所職員採用試験

- 【令和5年度裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官、高卒者区分)】
- インターネット受付期限
7月12日(水)まで ※受信有効

第1次試験日 9月10日(日)

- ※詳しくは、裁判所ウェブサイトまたは最寄りの裁判所で配布する受験案内を確認ください。
- 裁判所ウェブサイト
<https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>
- 問合せ
福岡地方裁判所事務局
人事課任用係
電話092-198119642

介護に関する入門的研修

- 介護に関する制度の概要や、基本的な知識・技術、事故や感染などのリスクに対する予防や安全対策など、必要な知識・技術までを学びます。
- 日にち
【A】9月9日(土)・17日(日)、10月1日(日)・7日(土)・22日(日)
【B】11月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)
※【A】・【B】とも5日間すべて受講する必要があります。
- 開始時間
午前10時～
- ※終了時間は日程によつて異なります。
- 場所
【A】なかまハーモニホール
【B】飯塚研究開発センター
- 対象
介護未経験者の人
- 定員
50人(先着順)
- 費用
無料

市民後見人養成研修会

- 成年後見制度の市民後見人の養成研修が開催されます。住み慣れた地域で安心して暮らせるように、現在「市民後見人」が求められています。
- 日時
第1回 7月15日(土)～9月16日(土)
第2回 11月4日(土)～令和6年1月20日(土)
(土曜日開催)
- 午前9時30分～午後4時30分程度で9日間実施
※お盆・年末年始を除く。
- 開催方法
オンライン(Web会議システム「Zoom」を利用)
※Zoomに接続して参加ください。
- 対象
県内在住の18歳以上の人
今年度中にカリキュラム受講可能な人
市町村社協に登録し、法人後見または日常生活自立支援事業に従事できる人
- 参加費
無料
- 申込場所
社会福祉協議会
問合せ(研修に関すること)
福岡県社会福祉協議会
権利擁護センター
電話092158417411

日本赤十字社防災教育事業(防災セミナー)

- 日本赤十字社福岡県支部では、今後発生が予想される大規模災害に備え、地域住民の人たちが自らのいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減することを目的に、日本赤十字社防災教育事業(防災セミナー)を実施しています。
- 防災セミナーは、まちで災害が発生したときに予想される被害や救助活動、避難生活などの課題を具体的にイメージしながら、いのちを守るさまざまな方法を地域に密着した形で学ぶことができます。
- 詳しくは、日本赤十字社福岡県支部ホームページを確認ください。
- 対象
町内会・自治会の人
※個人単位の申込み受付はおこなっていません。
- 受講料
無料。
- 申込み・問合せ
日本赤十字社福岡県支部
事業課救護・福祉係
電話09215231172
(平日 午前9時～午後5時30分)
- ↑防災セミナーの申込みはこちらから

コミュニティ助成事業について

- 一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報活動として、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るため、各種助成事業をおこなっています。
- 主な助成事業
- ①一般コミュニティ助成事業
 - ②コミュニティセンター助成事業
 - ③青少年健全育成助成事業
- 助成対象
- ①コミュニティ活動に直接必要な設備整備
 - ②コミュニティセンター・自治会集会所などの建設整備
 - ③スポーツ・レク活動や文化・学習活動など、主に親子で参加するソフト事業の実施
- 助成金額
- ①100万円～250万円
 - ②対象事業費の3/5以内(上限1500万円)
 - ③30万円～100万円
- 申請方法
例年、8月下旬頃に翌年度の事業申請をおこないます。申請できるのは、各種助成事業の要件を満たすコミュニティ団体です。申請多数の場合、抽選により順位をつけて申請します。
- 注意事項
助成対象となる事業およびコミュニティ団体には一定の要件があります。

※対象団体であるかの確認については、事前に役場へ相談ください。

申請した事業者に対する助成の採択は、センターが決定します。

※申請すれば必ず助成されるものではありません。
※同事業が毎年募集されるとは限りません。

- 申請時期
決まり次第、町ホームページなどでお知らせします。
- 問合せ
地域振興課
電話2614025
- 一般財団法人自治総合センター
URL <http://www.jichisogo.jp/lottery>

無料法律相談会

- 相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見などの身近な法律トラブルについて司法書士が会場に設置したWebシステムを介して(遠隔)で、無料法律相談に応じます。
- なお、Web操作は、会場責任者(司法書士)がおこないますので、安心してください。
- 諸事情により相談会の中止や相談会場が変更となる可能性があります。あらかじめご了承ください。

相続・遺言相談会

- 相続登記や遺言書の作成などの他、不動産の名義変更、成年後見制度や借金問題、貸借トラブルなど日常生活で生じる法律問題について司法書士が無料で相談に応じます(令和6年4月1日から相続登記の申請が義務付けられます)。
- 日時
8月5日(土)
午前10時～午後4時
- 会場
田川青少年文化ホール
1階 研修室
- 面談相談
無料(1組30分)
※完全予約制、定員24組
- 予約受付期間
7月12日(水)～8月3日(木)
平日 午前10時～午後4時
(祝日を除く)
- 予約電話番号
092172214131

予約FAX番号

- 092171414234
- 予約WEBサイト
【福岡県司法書士会】で検索
- 問合せ
福岡県司法書士会事務局
電話092172214131
平日 午前10時～午後4時
(祝日を除く)

平成筑豊鉄道からのお知らせ

- へいちくの列車に乗って、夏の1日を楽しんでみませんか? 1日乗り放題で特典付きのお得な「ちくまるキップ」でお出かけください。
- 1日フリー乗車券「ちくまるキップ」
大人 1000円



- 子ども 500円
※平成筑豊鉄道伊田・糸田・田川線を1日何回でも乗り降りできます。
- 販売場所
列車内
- 特典
「源じいの森温泉」「日王の湯」「ふじ湯の里」いずれかの温泉施設の入湯料が1回無料
- 【油須原駅公開イベント「月イチゆずばる」】(入場無料)
田川線油須原駅の駅舎公開イベントを毎月1回開催しています。
- 日時
7月9日(日)、8月6日(日)
午前11時～午後3時
- 場所
平成筑豊鉄道油須原駅(田川郡赤村)
- 問合せ
平成筑豊鉄道
電話2211000

福岡県救急電話相談・医療機関案内

救急車? 病院? 迷ったら

#7119

24時間受付
年中無休

救急車の利用や最寄りの医療機関についてアドバイスします。

#を押して7119または092-471-0099

STOP 不法投棄は犯罪です!

家庭廃棄物・産業廃棄物を決められた場所以外に投棄すると、法律により1,000万円以下の罰金または5年以下の懲役に処されます。

不法投棄の現場を見かけた人は、田川警察署または税務町民課 環境衛生係に連絡ください。

◆田川警察署 生活安全課 電話42-0110
◆税務町民課 環境衛生係 電話26-1235



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により本町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)
電話26-4540 FAX26-3666

令和4年度 糸田町社会福祉協議会 で使われた費用をお知らせします

支出総額
1億929万円

本町から委託を受けている福祉サービス費 7,139万円

内訳：児童館、学童クラブ、社会福祉センター、老人作業所、文化会館にかかる人件費と運営費、地域交流拠点推進事業

財源：町からの委託料、事業収入、負担金収入



法人運営費 3,216万円

内訳：事務局人件費・運営費、福祉バス運行事業費、広報費

財源：町からの運営補助金など



県委託事務費 457万円

内訳：生活福祉資金事業にかかる人件費と事務費、日常生活自立支援事業費

財源：県社会福祉協議会からの委託料

本会独自事業費 59万円

内訳：小地域活動推進、ボランティア活動の推進、福祉団体活動支援

財源：皆さんの香典返しなど

共同募金配分金 事業費 58万円

内訳：老人福祉活動、児童青少年活動、住民福祉活動、障がい児者福祉活動

財源：赤い羽根共同募金



児童館 からの お知らせ

- ◆休館日 毎週月曜日 ◆開館時間 午前10時～午後6時
※午後0時30分～午後1時30分は昼休みのため閉館します。
- ◆イベント 7月15日(土) 午後1時30分～
▶バグー大会 ※トーナメント方式で対決します！
※小学生未満のお子さんは、保護者と一緒に来てください。



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



■問合せ 保健センター 電話49-9020

熱中症を予防しましょう

昨年、全国で熱中症による救急搬送人数は7万1,029人(令和4年5月～9月)でした。

年齢別では高齢者が最も多く、発生場所別では住居が最も多い結果でした。毎年、特に暑さの厳しくなる7月～8月の救急搬送が多い現状です。

熱中症は命に関わることがあります。「自分は大丈夫!」と思わず、熱中症予防に取り組みましょう。

熱中症はどんな症状がでるの?

めまい・立ちくらみ・筋肉痛・大量の発汗・筋肉のこむら返り・生あくび

病状が進むと…

頭痛・嘔吐・めまい・倦怠感・判断能力低下・集中力低下・虚脱感

熱中症を疑われたら、涼しい場所への避難やからだを冷やしたり、水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。応答がおかしい場合や自力で水分補給ができないときは迷わず救急車を呼びましょう。

予防するには?

<暑さを避ける>

- ▶扇風機やエアコンで温度をこまめに調節
- ▶遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶外出時には日傘や帽子を着用
- ▶日陰の利用、こまめな休息
- ▶通気性のよい衣服の着用
- ▶保冷剤・冷たいタオルなどでからだを冷やす

<こまめに水分補給をする>

- ▶室内、外出時ともに、のどの乾きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給

「熱中症警戒アラート」発表時には、外出はなるべく控えて暑さを避けましょう。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、水分補給の声かけなど周囲の人と一緒に予防していきましょう。

金山アジサイ園へ ウォーキング

6月12日に青空健康ウォーキング教室の皆さんで、保健センターから金山アジサイ園まで歩きました。

途中、道の駅いとだで休憩し、坂道を登り金山アジサイ園に到着!満開のあじさいが青色、赤色、白色とたくさん咲いていました。

参加者の皆さんは「疲れたけど、こんなにきれいなあじさいが見れてよかった」「色々なあじさいの種類が見れてよかった」と話され、ウォーキングを楽しんでいました。

※7～8月は、青空ウォーキング教室はお休みです。



高齢者ふれあいサロン

◆日時 7月19日(水)
午後1時30分～午後3時30分

◆会場 保健センター
脳トレや折り紙、

飾り作りなど楽しく皆さんでおこないます。参加は自由です。気軽に来てください。



7月 保健センター行事予定

◆会場／保健センター

4か月児～5か月児健診

♥対象児／令和5年1月9日～
3月5日生まれ

♥日にち／7月5日(水)

♥受付／午後0時45分～
午後1時20分

ひよびよ教室(2か月児健康相談)

♥対象児／令和5年4月9日～
5月13日生まれ

♥日にち／7月13日(木)

♥受付／午前9時45分～
午前10時

すくすく教室(1歳児健康教室)

♥対象児／
令和4年5月18日～
7月19日生まれ

♥日にち／7月19日(水)

♥受付／午前9時45分～
午前10時

1歳6か月児～1歳8か月児健診

♥対象児／
令和3年10月25日～
令和4年1月23日生まれ

♥日にち／7月26日(水)

♥受付／午後0時45分～
午後1時20分

◆問合せ 子育て支援課
電話26-1233

健診および教室が変更になる場合があります。
駐車場などの混雑が予想されますので、皆様のご理解
とご協力をお願いします。

◆問合せ 保健センター
電話49-9020

こころの健康相談窓口日程

◆日時 7月21日(金)
午前9時～午後5時

※相談は予約制です。まずは保健センターに問合せ
ください。

◆問合せ 保健センター
電話49-9020

◆問合せ 保健センター
電話49-9020

寄付者

前野ヨシエ

荒田 英昭

堀 義孝

前野 廣文

荒田 繁子

堀 泰樹

寄付者

前野 廣文

荒田 繁子

堀 泰樹

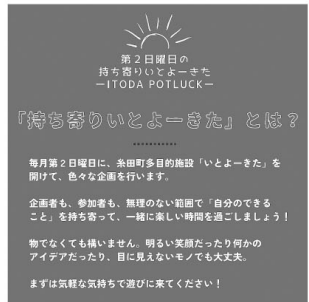
地域おこし協力隊コラム

こんにちは！地域おこし協力隊の松木です。
5月号のコラムに書いた想いは【第2日曜日の持ち
寄りいとよーきた】という構想にまとまりました。

企画者も参加者も自分のできることを持ち寄って、いとよーきたでの偶然の出会いを楽しんでもらえたら嬉しいです。

はじめは私が毎月の企画をしていく予定ですが、ゆくゆくは地域のひとと一緒にやってみたいことや、教えたことがある人がチャレンジできるような場になればいいなと思っています。でも自分から新しいことをするのって、結構勇気がいるしエネルギーも使いますよね。実は私もあまり得意じゃないんです。毎回たくさん考えて、ドキドキしながら当日を迎えています(笑)。

ただ、協力隊としての1年を通して「町で活動する際の悩み」や「その乗り越え方」を学ぶことができました。2年目は、その経験を皆さんと共有していきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひします！



地域おこし協力隊
吉田・松木
電話：23-2017
http://www.facebook.com/itodaokoshi/



子育て支援室7月のイベント

★親子ふれあい教室

◎7月6日(木)・13日(木)・27日(木)

◎午前10時～正午

◎子育て支援室(すまいる)

★親子いきいき教室

◎7月14日(金) 午前10時～正午

◎7月28日(金) 午後1時～午後3時

◎子育て支援室(すまいる)

★親子ぐんぐん教室

◎7月20日(木) 午前10時～正午

◎保健センター(多目的ホール)

★親子のびのび教室

◎7月25日(火)

◎午前10時30分～午前11時30分

◎保健センター(多目的ホール)

★マルチ予防講座(まいるOB会)

◎7月10日(月) 午前10時～正午

◎子育て支援室(すまいる)

★臨床心理士による子育て相談

◎7月21日(金) 午前10時～午後3時

◎子育て支援室(相談室)

◆問合せ

◎子育て支援室 電話26-4600

◎月～金曜日 午前10時～午後3時 開室

シリーズ糸田町の文化財のは・な・し 第265話

今回紹介するのは、糸田中学校に保管されている高杯です。

この高杯は出土場所や日時の記録はないですが、完形品でとても保存状態も良いです。当時からお祭りや死者を埋葬するときに副葬品として使用していました。現在でも、お雛様の飾りなどに使用しています。写真は、お雛様で使用しているものと、並べてみました。

要望や感想などがありましたら、教育委員会 社会教育係(電話26-0038) 担当 岩熊まで。



人権・行政相談日

■日時 7月19日(水) 毎月第3水曜日
午前9時～正午

■場所 住民センター2階
第2・3研修室

■問合せ 人権推進課 電話26-4024

本町の事故件数 5月

▶交通事故 2件(ー1)※()内は先月比

▶問合せ 田川警察署
電話42-0110

スマホで防犯!「みまもっち」→



税の納期限

■固定資産税 第2期
■国民健康保険税 第1期

7月31日(月)です



年金だより
国民年金保険料の免除制度
経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料が免除・猶予されることとがあります(すべての人が対象になるわけではありません)。令和5年度分の受付は7月3日から始まりますので、忘れずに手続きをお願いします。
免除の種類
免除の申請をすれば、本人・世帯主・配偶者それぞれの前年

所得が基準額以下である場合に限り、所得に応じて全額免除や一部免除が承認されます。50歳未満の人は、本人と配偶者の所得が基準額以下であれば、世帯主の所得が基準額以上でも納付猶予が承認されます。また、収入のない学生は、申請が承認されると学生特例として納付が猶予されます。
免除・猶予された場合の年金受給額
全額免除や一部免除が承認された期間は、将来年金をもらうときに全額納付した場合と比べて減額されて計算されます。ま

た、納付猶予・学生特例は、支給資格に必要な期間には算入されますが、10年以内にさかのぼって追納しなければ、受け取る年金額には反映されません。なお、2年度を過ぎて追納すると当時の保険料に一定の加算額が加わります。
問合せ
・直方年金事務所
電話0949-22-0891
・ねんきんダイヤル
電話0570-05-1165
・健康福祉課 国民年金係
電話26-1241

ひまわりの種 Vol. 24

～人権の花運動～

人権の花運動とは、小学生を対象として人権擁護委員の皆さんと一緒に花を育てる活動のことです。子どもたちが、みんなで協力しながら花を育てることで「命を大切にすること」「優しい思いやりの心」などを育ててもらうことを目的としています。福岡県では人権の花を「ひまわり」としています。

本町では定期的に「エコ風船飛ばし」と題して、児童一人ひとりが風船にメッセージを書き、育てたひまわりの種と一緒に青空へ風船を飛ばしています。

＜ひまわりが選ばれた理由＞

ひまわりの花言葉は「あなただけみつめている」「あなたは素晴らしい」であり、人権のイメージに合うことや、子どもの心身の成長が太陽に向かって成長するひまわりと合致するからです。

◆問合せ 人権推進課 電話26-4024

月曜句会 吉積漫歩選

案内僧 優しき法話 牡丹園

葉桜に 客なき茶店 夕まぐれ

杉本 みどり

新緑や 友との出逢ひ 四阿で

量り売り 新茶を買ふや

香を愛でて

吉田 容子

万緑の 香よりき露 気も晴れて

麦秋や 黄金に光る 風の波

早川 たま

葉桜や ほつと一息 散歩道

祖父待つや げんのしようこの

花咲かせ

立花 一枝

隣保館俳句教室

建部三由紀選

母の日の セピアの遺影

久良知 一

学生 皓齒に風の 薫りけり

山崎 一伸

飛び跳ねる 太鼓の音や 祭来る

豊福 長生

嫁ぐ娘の いい日旅立ち 五月晴

口石 恭則

挨拶は すれど名が出ず

日傘かな

山下 直美

躓きし 晩節汚す 薄暮かな

長谷部 昭

若葉風 入れて校歌の 練習中

選者 吟

隣の 家族の笑顔 柏餅

商いに 励みエプロン 更衣

山車渡る バレン 靡かせ

彦山の 川

旅行くや 眼下に 響ゆ 雲の峰

日高 孝

美しき 時を過ごせし 春炬燵

たつぷりと 闇引き寄せて

揚花火

学生 皓齒に風の 薫りけり

山崎 一伸

飛び跳ねる 太鼓の音や 祭来る

豊福 長生

嫁ぐ娘の いい日旅立ち 五月晴

口石 恭則

挨拶は すれど名が出ず

日傘かな

山下 直美

躓きし 晩節汚す 薄暮かな

長谷部 昭

若葉風 入れて校歌の 練習中

選者 吟

隣の 家族の笑顔 柏餅

商いに 励みエプロン 更衣

山車渡る バレン 靡かせ

彦山の 川

旅行くや 眼下に 響ゆ 雲の峰

日高 孝

美しき 時を過ごせし 春炬燵

たつぷりと 闇引き寄せて

揚花火

秋の健診のお知らせ

申込締切は**8月10日(木)**までです

～対象の人には個別(世帯毎)に、案内します～

秋の特定(基本)健診・がん検診の申込みが始まります。対象者には7月下旬に世帯主宛に緑色の封筒を郵送します。

集団健診を9月に2日間、10月に7日間おこないますので、希望する人は同封しているはがきで申込みください。

また、問診票および健診セットは健診7日前までに自宅に送付します。

令和5年度は、**がん検診が無料**です。後期高齢者の基本健診は500円が必要ですので、検査当日に持参ください。

がん検診が **無料**
で受けられます



特定(基本)健診の対象者

※年齢の基準は、令和6年3月31日現在

対 象 者	料 金
国民健康保険加入者	40歳以上の人 無 料
国民健康保険加入者(若年者健診)	30歳～39歳の人 無 料
後期高齢者医療保険加入者	4月以降に受診票が届き、まだ健診を受けていない人 500円
協会けんぽ被扶養者	協会けんぽに申込みをした人 無 料
生活保護受給者	40歳以上の人 無 料

※健診受診日に資格を喪失している場合は、特定(基本)健診を受けられない場合があります。

日 時

下記の中から第3希望まで、申込みはがきに記入してください。

日 時	男 性	女 性
9月		
13日(水)	午前10時20分～午前11時20分	午前8時30分～午前10時
16日(土)	午前8時30分～午前9時20分	午前9時40分～午前11時40分
10月		
7日(土)	午前10時20分～午前11時20分	午前8時30分～午前10時
8日(日)	午前8時30分～午前9時20分	午前9時40分～午前11時40分
10日(火)	午前10時20分～午前11時20分	午前8時30分～午前10時
19日(木)	午前8時30分～午前9時20分	午前9時40分～午前11時40分
20日(金)	午前10時20分～午前11時20分	午前8時30分～午前10時
21日(土)	午前8時30分～午前9時20分	午前9時40分～午前11時40分
22日(日)	午前10時20分～午前11時20分	午前8時30分～午前10時

場 所 保健センター

※子宮がん、乳がん(マンモ)検査のみ希望する女性性は、専用検診車となるため男性の時間帯に入る場合があります。

※申込み状況により、男女の時間帯を変更する場合があります。

※受付時間毎に人数を制限していますので、早めに来所した場合、待ち時間が長くなります。受付時間の遵守に協力をお願いします。

がん検診項目

項 目		対象年齢	料金
子宮頸がん(女性のみ)		20歳以上	無料
乳がん (女性のみ)	乳腺エコー	30歳～39歳	
	マンモグラフィ		
胃がん	胃透視(バリウム撮影)	40歳以上	
	ピロリ菌(採血)		
肺がん	読影		
	喀痰		
大腸がん			
腹部エコー			
肝炎 ウイルス	B型肝炎		
	C型肝炎		
前立腺がん(男性のみ)		50歳以上	
結核		65歳以上	
骨粗しょう症(女性のみ)		40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳	

※【肝炎検査】県がおこなう肝炎ウイルス検診(無料)もあります。

申込みは、田川保健福祉事務所(電話42-9345)へ直接申込みください。

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の受診となりました。今年度受診すると次年度は受診できません。

申込締切

8月10日(木)まで

※所定のはがきで申込みください。封書が届かない人、紛失した人は右記まで連絡ください。

問合せ

保健センター 電話49-9020



“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

田川保護区保護司会からのお知らせ

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年、再犯者による犯罪の割合の増加が深刻な問題として社会の重大な関心事になっていきます。刑法犯の認知件数は平成14年をピークに、年々減少傾向にあるものの、SNSなどに起因した犯罪被害に遭う児童は後を絶たず、大きな社会問題となっています。福岡県内の少年非行情勢は、刑法犯少年の検挙補導人員などが減少傾向で推移する反面、大麻乱用少年の検挙補導人員や児童虐待による通告児童数は年々増加しており、少年問題は「非行」と「被害」の両面において、依然として憂慮すべき状況にあります。犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にはほかありません。そして、その更生を効果あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。さて、本年も7月を強調月間として、**第73回“社会を明るくする運動”**、**犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ**が全国的に展開されます。

目指すこと

(目標1)
犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと。

(目標2)
犯罪や非行をした人たちが再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること。

取り組むこと

- (1) 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取り組み。
- (2) 犯罪・非行の防止、犯罪・非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取り組み。
- (3) 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアの活動を支援し、なり手を増やすための取り組み。
- (4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療、福祉サービスなどに関

し、必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取り組み。

(5) 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取り組み。

これらの目標と取り組みを掲げ、広く地域住民の理解と参加を求め、次代を担う少年の非行問題などについて話し合いをおこなうなど、地域に根ざした幅広い活動をおこなっていきたくと考えています。

住民の皆さんが、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちが非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。



長年ご尽力いただき
ありがとうございます

令和5年3月をもって上田勝治さん、繁義雄さんの両名が保護司を退任されました。上田さんは32年、繁さんは16年と長きにわたり公務に従事し、豊かな知識を生かして多くの活動をおこなうなど、明るい社会の実現に向けご尽力いただきありがとうございました。



図書館へ行こう！

図書館(町民会館内)
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■5月利用状況 貸出人数 425人
貸出点数 1,371点

7月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

は図書館はお休みです

新着図書

<一般書>

- ほんほん彩句 宮部 みゆき／著
- コメンテーター 奥田 英朗／著
- おひとりさまの逆襲 上野 千鶴子／著、小島 美里／著
- 人間ドックの作法 森 勇磨／著
- ジェラート、アイスクリーム、シャーベット 柳瀬 久美子／著

<児童書>

- 小学生のためのことは変身辞典 こな・つむり／著、深谷 圭助／監修
- 夏に、ネコをさがして 西田 俊也／作
- ぴーったり!キャンプのまき フィフ・クオ／さく、おおもたけし／やく
- サクもぐごくん ナガノ／さく・え
- バスうんでんしまーす! ひらぎみつえ／作・絵

今月のお薦め本

- 冷凍フルーツのひんやりスイーツ
- あまこ ようこ／著
- 主婦の友社／出版

コンビニやスーパーで手に入る、冷凍フルーツを使ったスイーツが作れます(*'ω'*)

新着DVD/CD

<DVD>

- 学校の怪談 野村 宏伸 ほか／出演
- シティーハンター エロディ・フォンタン ほか／出演
- 思い出のマーニー 高月 彩良 ほか／声の出演

<CD>

- ハッピーエンドへの期待は マカロニえんぴつ／演奏
- Hiroimi Go ALL TIME BEST Hiroimi Go／歌
- ウタの歌 Ado／歌

夏休み企画!ブックラリー ～めざせ100冊!～

- 期間 7月20日(木)～8月23日(水)
- 対象 中学生以下

借りた本の数だけ、スタンプを押します!(1日10個まで)。25個・50個・75個・100個のコースがあります。スタンプがたまると、プレゼントや賞状がもらえます♪

夏休みにチャレンジしてね(^^)

7月のもよおしもの

おはなしの湧泉 読み聞かせ 7月15日(土)・22日(土) 午前10時30分～午前11時

読み聞かせボランティアおはなしの湧泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

親子の絵本たいむ 7月12日(水)・26日(水) 午前10時30分～午前11時

図書館職員による読み聞かせや子育て支援室職員による手遊び歌が楽しめます。26日は工作タイムもあります。今月は「カラフルくらげ」を作りますよ(*^^*)

あかちゃんが泣いても大丈夫です♪気軽ににお越しください。

※読み聞かせや絵本たいむは、館内の利用制限を実施している時は中止になります。

読書ボランティア募集中!!

「おはなしの湧泉」では、ボランティア会員を募集しています。絵本が好きなら大歓迎☆ 私たちと一緒に絵本を読んでみませんか?

◆連絡先 図書館 電話26-0038(代)

道の駅いとだ おじゅごんち通信

ちびっ子集まれ!! 道の駅いとだ夏祭り

焼きトウモロコシ、わたがし、焼き鳥、カブトムシ、クワガタの販売。スイカ割り大会、スーパーボールすくいや輪投げなどを開催します。

●日時 7月16日(日) 午前9時～午後3時

●場所 道の駅いとだ 催事場

●スイカ割り大会

▶時間 午前10時～正午 ▶参加人数 30人

※参加者を募集しています。参加希望の人は電話で申込みください。

●申込み・問合せ 道の駅いとだ 電話26-2115

※詳しくは道の駅いとだホームページまたはインスタグラムで確認ください。

町の人口と世帯数

5月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,570
男	4,003(1,323)
女	4,494(1,900)
合計	8,497(3,223)

※()は65歳以上

道の駅いとだ おじゅごんち通信

ちびっ子集まれ!! 道の駅いとだ夏祭り

焼きトウモロコシ、わたがし、焼き鳥、カブトムシ、クワガタの販売。スイカ割り大会、スーパーボールすくいや輪投げなどを開催します。

●日時 7月16日(日) 午前9時～午後3時

●場所 道の駅いとだ 催事場

●スイカ割り大会

▶時間 午前10時～正午 ▶参加人数 30人

※参加者を募集しています。参加希望の人は電話で申込みください。

●申込み・問合せ 道の駅いとだ 電話26-2115

※詳しくは道の駅いとだホームページまたはインスタグラムで確認ください。

町の人口と世帯数

5月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,570
男	4,003(1,323)
女	4,494(1,900)
合計	8,497(3,223)

※()は65歳以上

糸田アラカルト

ITODA ARAKARUTO

8月から後期高齢者医療被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証の有効期限は7月31日(月)までです。

●新しい被保険者証(うす緑色)の有効期限は令和5年8月1日(火)～令和6年7月31日(水)です

※7月下旬に郵送します。7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、健康福祉課に問合せください。

※保険料の滞納がある場合、通常より期限の短い被保険者証を発行することがあります。

■限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証という)が8月に更新されます

現在使用中の減額認定証の有効期限は、7月31日(月)です。

すでに減額認定証を持っていて、令和5年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日(火)からの新しい減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬に郵送します。

※減額認定証とは

世帯全員が市町村民税非課税である人が入院や高額な外来診療を受ける際に医療機関へ提示すると、医療費の自己負担は限度額までとなり、入院時の食費・居住費の負担も減額されます。新たに減額認定証の交付を希望する場合は、健康福祉課窓口で申請手続きが必要です。

●申請に必要なもの

被保険者証・通知カードまたはマイナンバーカード・その他

※非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。

●問合せ ▶健康福祉課 電話26-1241

▶福岡県後期高齢者医療広域連合 電話092-651-3111

マイナンバーカード申請・交付臨時窓口を開設します

マイナンバーカードの申請・交付窓口を臨時的に開設します。まだマイナンバーカードの申請をしていない人や、役場開庁時間内に受け取りに出来ない人は、ぜひ利用ください(この窓口はマイナンバーカードの申請・受け取り専用ですので、他の業務は対応しません)。

8月の開設日時は次号の広報誌でお知らせします。

●マイナンバーカード申請・交付臨時窓口開設日時

日	時	申請	交付
7月18日(火)	午後5時15分～午後7時	○	○
7月30日(日)	午前8時30分～正午	—	○

要予約

※7月30日(日)は完全予約制となります。受け取りを希望する人は、7月27日(木)までに電話予約が必要です。

●開設場所 役場 税務町民課 戸籍係窓口

●申込み・問合せ 税務町民課 戸籍係 電話26-1235

道の駅いとだ おじゅごんち通信

ちびっ子集まれ!! 道の駅いとだ夏祭り

焼きトウモロコシ、わたがし、焼き鳥、カブトムシ、クワガタの販売。スイカ割り大会、スーパーボールすくいや輪投げなどを開催します。

●日時 7月16日(日) 午前9時～午後3時

●場所 道の駅いとだ 催事場

●スイカ割り大会

▶時間 午前10時～正午 ▶参加人数 30人

※参加者を募集しています。参加希望の人は電話で申込みください。

●申込み・問合せ 道の駅いとだ 電話26-2115

※詳しくは道の駅いとだホームページまたはインスタグラムで確認ください。

道の駅いとだ おじゅごんち通信

ちびっ子集まれ!! 道の駅いとだ夏祭り

焼きトウモロコシ、わたがし、焼き鳥、カブトムシ、クワガタの販売。スイカ割り大会、スーパーボールすくいや輪投げなどを開催します。

●日時 7月16日(日) 午前9時～午後3時

●場所 道の駅いとだ 催事場

●スイカ割り大会

▶時間 午前10時～正午 ▶参加人数 30人

※参加者を募集しています。参加希望の人は電話で申込みください。

●申込み・問合せ 道の駅いとだ 電話26-2115

※詳しくは道の駅いとだホームページまたはインスタグラムで確認ください。

道の駅いとだ おじゅごんち通信

ちびっ子集まれ!! 道の駅いとだ夏祭り

焼きトウモロコシ、わたがし、焼き鳥、カブトムシ、クワガタの販売。スイカ割り大会、スーパーボールすくいや輪投げなどを開催します。

●日時 7月16日(日) 午前9時～午後3時

●場所 道の駅いとだ 催事場

●スイカ割り大会

▶時間 午前10時～正午 ▶参加人数 30人

※参加者を募集しています。参加希望の人は電話で申込みください。

●申込み・問合せ 道の駅いとだ 電話26-2115

※詳しくは道の駅いとだホームページまたはインスタグラムで確認ください。

道の駅いとだ おじゅごんち通信

ちびっ子集まれ!! 道の駅いとだ夏祭り

焼きトウモロコシ、わたがし、焼き鳥、カブトムシ、クワガタの販売。スイカ割り大会、スーパーボールすくいや輪投げなどを開催します。

●日時 7月16日(日) 午前9時～午後3時

●場所 道の駅いとだ 催事場

●スイカ割り大会

▶時間 午前10時～正午 ▶参加人数 30人

※参加者を募集しています。参加希望の人は電話で申込みください。

●申込み・問合せ 道の駅いとだ 電話26-2115

※詳しくは道の駅いとだホームページまたはインスタグラムで確認ください。

道の駅いとだ おじゅごんち通信

ちびっ子集まれ!! 道の駅いとだ夏祭り

焼きトウモロコシ、わたがし、焼き鳥、カブトムシ、クワガタの販売。スイカ割り大会、スーパーボールすくいや輪投げなどを開催します。

●日時 7月16日(日) 午前9時～午後3時

●場所 道の駅いとだ 催事場

●スイカ割り大会

▶時間 午前10時～正午 ▶参加人数 30人

※参加者を募集しています。参加希望の人は電話で申込みください。

●申込み・問合せ 道の駅いとだ 電話26-2115

※詳しくは道の駅いとだホームページまたはインスタグラムで確認ください。

道の駅いとだ おじゅごんち通信

ちびっ子集まれ!! 道の駅いとだ夏祭り

焼きトウモロコシ、わたがし、焼き鳥、カブトムシ、クワガタの販売。スイカ割り大会、スーパーボールすくいや輪投げなどを開催します。

●日時 7月16日(日) 午前9時～午後3時

●場所 道の駅いとだ 催事場

●スイカ割り大会

▶時間 午前10時～正午 ▶参加人数 30人

※参加者を募集しています。参加希望の人は電話で申込みください。

●申込み・問合せ 道の駅いとだ 電話26-2115

※詳しくは道の駅いとだホームページまたはインスタグラムで確認ください。

住民を笑顔にする仕事、
共に担ってみませんか？

令和6年度 採用予定

糸田町職員採用試験



試験区分・採用予定人数・職務の概要・
資格・免許など

一般事務(情報処理技術者)

1人

- 平成元年4月2日以降に生まれた人
- 一般事務(自治体業務の各種システムの運用、保守、その他一般事務など)に従事
- 基本情報技術者の資格を現に有している人

土木技師

1人

- 昭和54年4月2日以降に生まれた人
- 土木技師業務に従事
- 土木施工管理技士(1級または2級)の資格を有している人

主任介護支援専門員

1人

- 昭和49年4月2日以降に生まれた人
- 主任介護支援専門員業務に従事
- 主任介護支援専門員の資格を取得済の人(令和6年3月末までに取得見込みの人也可)

管理栄養士

1人

- 平成元年4月2日以降に生まれた人
- 管理栄養士業務に従事
- 管理栄養士免許を取得済の人(令和6年3月末までに取得見込みの人也可)

※採用予定人数は変更になる場合があります。

- ①日本国籍を有しない人は、永住許可を受けている人に限り受験できます。
- ②試験を受けられない人 地方公務員法第16条(欠格条項)の規定に該当する人。

第1次試験日

令和5年7月30日(日)

受験場所

糸田町住民センター(糸田町役場内)

※受験申込者が多数の場合は会場を追加
または変更します。

受験手続

糸田町役場2階の総務課に準備している受験申込書により申込みください。総務課で試験案内と受験申込書を配布します(ホームページから印刷可能です)。

また、PDF形式・エクセル形式による電子メールでの送付も受付ます。

■電子メール送付先アドレス
soumu@town.itoda.lg.jp

受付期限

7月14日(金) 必着
平日 午前9時~午後5時

※電子メールの場合、糸田町役場の受信日時が、7月14日(金)午後5時までのメールに限り、受付ます。

申込み・問合せ

糸田町役場 総務課

電話 0947 -
26 - 1231

